

アイシン高丘エンジニアリング㈱ 行動計画

社員が仕事と子育てを両立させることができ、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成 29 年 7 月 1 日～平成 33 年 6 月 30 日まで

2. 内容

目標 1:計画期間内に、育児休業の取得を促進する。

男性社員・・・子どもの出生時における育児休業の取得を促進する。

女性社員・・・育児休業の取得率 100%を維持する。

<対策>

- 平成 29 年 7 月～ 男性も育児休業を取得できることを周知するため、
制度内容等について社内掲示板などにより社員に周知
- 平成 30 年 6 月～ 育児休業の取得希望者を対象とした講習会の実施

目標 2:平成 31 年 3 月までに、所定外労働を削減するため、ノー残業デーを設定、実施する。

<対策>

- 平成 29 年 7 月～ 所定外労働の現状を把握
- 平成 29 年 8 月～ 社内で検討開始
- 平成 29 年 9 月～ ノー残業デーの実施
管理職への研修（年 2 回）及び社内掲示板による社員への周知
（毎月）